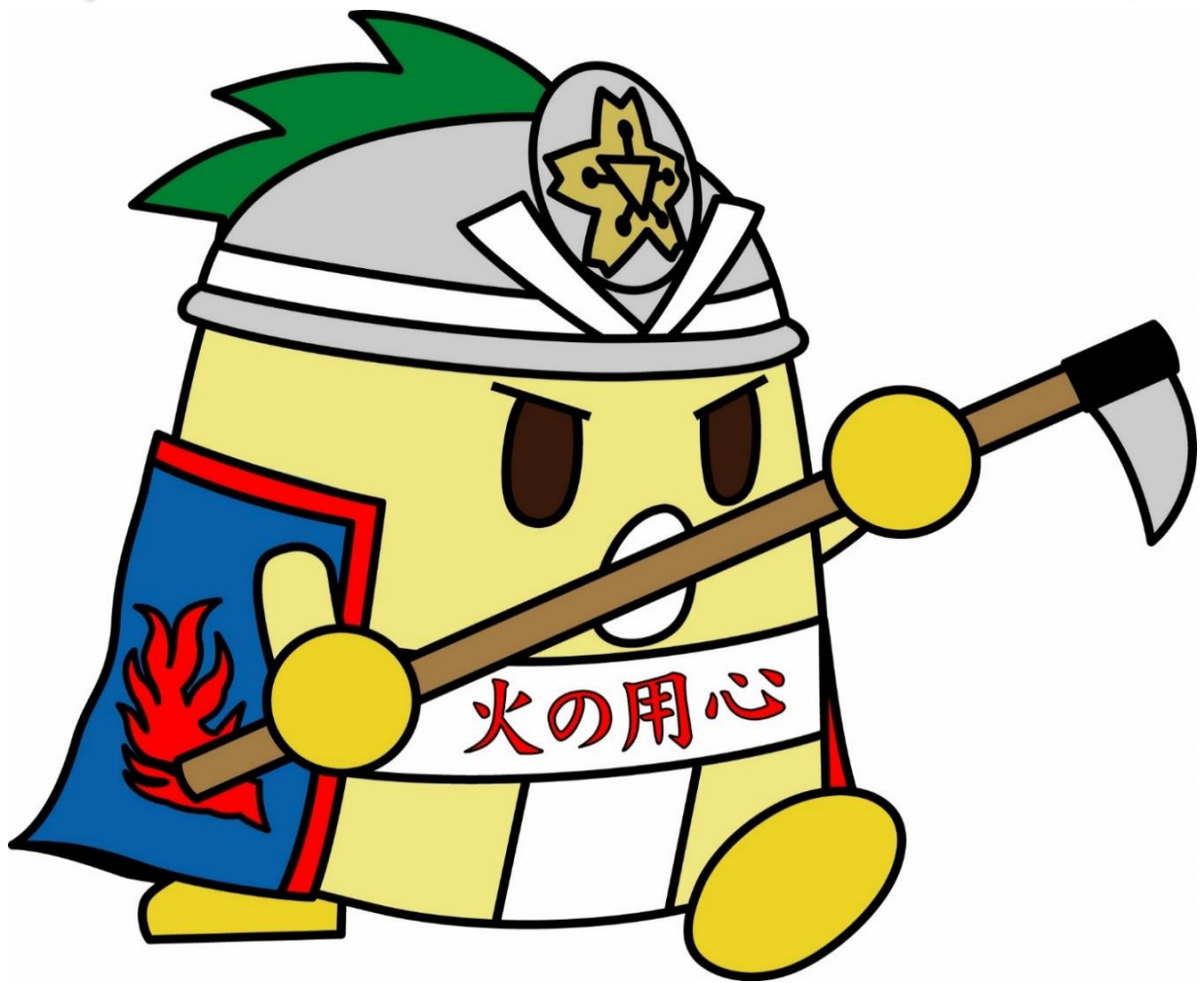


稲沢市消防団

地域を守る防人



消防団員募集

消

防団とは？

消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等、多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動等、非常に重要な役割を果たしています。

平常時においても、住民の防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、コミュニケーションの活性化に大きな役割を果たしています。



消

防団員の特性について

○地域密着性

消防団は区域内に居住し又は勤務していることから、地域の人々や事情に通じていること。

○要員動員力

多数の団員の動員が可能なこと。

○即時対応力

区域内に居住し又は勤務することから、災害の際に即時対応が可能なこと。

これらの特性を生かして、通常の火災はもとより、台風や豪雨等の風水害さらには大規模災害まで様々な災害に対し、地域防災の中核として活動しています。

また、日頃から訓練を行うとともに警戒活動や広報活動等を実施して、災害に備えています。

消

防団員になるための条件

- 稲沢市消防団管轄区域に居住する者 ※団長が認めた者は、この限りでない。
- 年齢18歳以上の者
- 強い意志を持ち、身体が頑丈で健やかな者

入

団で期待できるメリット

- お住まいの地域に貢献ができます。
- 防災に関する知識や技術等が習得できます。
- 地域のいろいろな職種の方と知り合うことができます。
- 消防車の運転ができます。

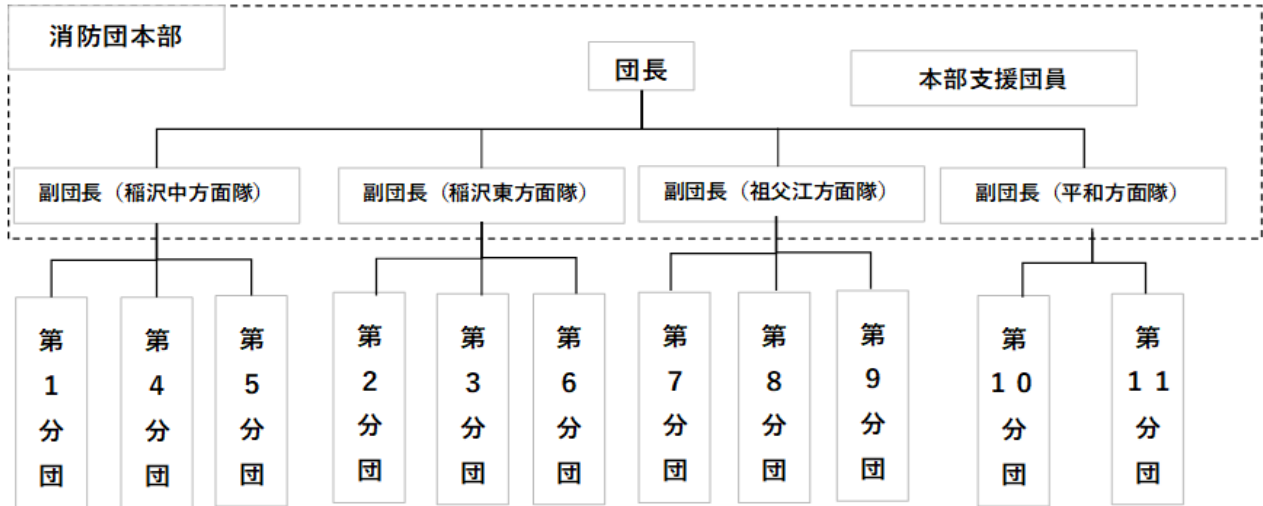
※平成29年3月12日以降に普通免許を取得した方は、準中型以上の免許がないと消防車を運転できません。

消

防団の組織とは？

稲沢市消防団は、消防団本部と分団で組織されており、消防団本部は消防署に設置され、団長、各方面隊長（副団長）及び本部支援団員で構成されています。

本部支援団員（ガーベラーズ）とは、消防団の活性化、防火、防災広報の推進及び応急手当の指導並びに災害防止活動に当たる女性団員のみで構成されています。



各分団の管轄区域

方面隊	管轄分団	出動区域	第1次出動	第2次出動	第3次出動
稲沢中方面隊	第1分団	稲沢市民センター 池部・石橋・稲島・稲葉・稲存・大塚・木全・御野町・小沢・小寺・桜木・重木 高嶺堂・西町・平野・前田・松下・徳地・稲刈町	稲沢中方面隊	稲沢東方面隊	消防長、消防署長、消防団長若しくは方面隊長の命令又は現場指揮者の要請を受けた方面隊
	第4分団	明治市民センター 浅井・朝府・天池・一色・片原一色・儀長・清水・下屋・平・竹腰・中野・西島 生田・馬場・船橋・法花寺・山口・矢合・櫻野			
	第5分団	千代田市民センター 板倉・井坂・今村・牛踏・大矢・北嶺・込野・坂田・田代・千代・附島・西瀬口 野崎・氷室・福島・堀之内・南嶺・目比・権須賀			
稲沢東方面隊	第2分団	小正市民センター 駅前・小池・国府宮・子生和・幸町・島・正明寺・治郎丸・長野・長東 菱町(三菱除く)・小池正明寺・稲島法成寺の一部	稲沢東方面隊	稲沢中方面隊	
	第3分団	下津市民センター 赤池・下津・陸田			
	第6分団	大里西・大里東市民センター 井之口・奥田・北市場・北島・日下部・高重・中之庄・セツ寺・東藤町 菱町(三菱)・塚田・増田・緑町・六角堂			
祖父江方面隊	第7分団	祖父江・山崎学区 祖父江・高嶺西・山崎	祖父江方面隊	平和方面隊	
	第8分団	鶴内・丸甲学区 大牧・桜方・二俣・本甲・森上・甲新田・三丸洲			
	第9分団	牧川・長岡学区 上牧・島本・中牧・野田・牧川・狩野・神明津・西鶴之本 馬飼・長岡			
平和方面隊	第10分団	法立・三宅学区 観音堂・上三宅・中三宅・下三宅・東城・横池・平地・須谷・鷺尾・丸洲・法立 西光防・前渡	平和方面隊	祖父江方面隊	
	第11分団	六輪学区 下起・須藤・堀川・前平・勝幡新田・城西・塚原・鶴内・平六・明和・光和 那古良			

分

団詰所

稲沢市は11の消防団（分団）で市民の安全を守っています。消防団は各方面隊に分かれており、火災等があれば各方面隊で消火活動等を実施します。



平常時の活動

消火・防災訓練

いざという時に備えて、訓練は欠かすことができません。仕事や学業がある人が多いため訓練は集まりやすい早朝や夜に行われます。

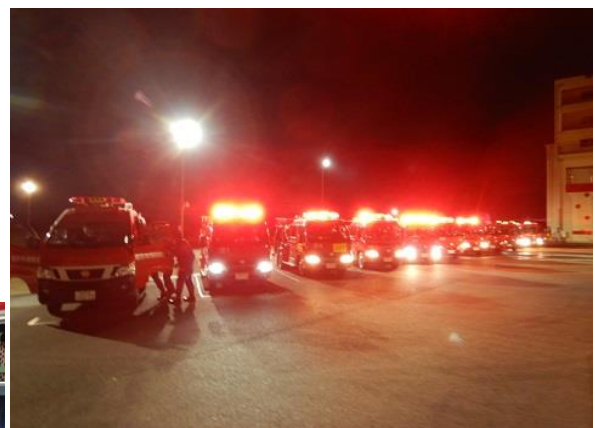


救命講習会

急な疾患やケガに、素早く適切な処置を行うことができるよう、心肺蘇生法やAEDの使用方法等の応急手当の普及・指導を実施しています。

広報・啓発活動

消防車を使用して防火パトロールの広報活動や、駅や商業施設で啓発活動を行っています。



災害時の活動

消火活動

火災時には、自宅や職場から現場に駆けつけます。消火活動や消防署の後方支援など、その場に応じた活動を行います。



水防活動

台風などの風水害の時には、警戒パトロール、土のう積み、避難誘導等迅速に対応し被害の軽減に努めます。



検索・救助活動

地震等の自然災害発生時、迅速かつ的確に救助・検索活動を行います。地形や道路網等を熟知している消防団員は貴重な存在です。



年

間行事

春



4月

任命式

新年度の消防団員に対して任命式を実施します。



4月～6月

団員研修

新たに入団された団員等を対象に、消防団活動の講習等を実施します。



5月

水防・防災訓練

積み土のう等水災害に備えた訓練を実施します。



6月

稲沢市消防操法大会

ポンプ車操法の訓練を各分団で実施し、市大会の優勝分団が県大会に出場します。



8月

愛知県消防操法大会

愛知県の消防団が集結しポンプ車操法等を実施します。

8月

稲沢夏まつり警備

来場者の安全確保及び有事の際の避難誘導等のため警備を実施します。

夏

秋



10月

消防観閲式

消防団の日頃の活動や訓練の成果、統率力を市民のみなさんに披露します。

11月

秋の火災予防運動

地域の消防団が、火災予防のため消防車で防火広報を実施します。

11月

そぶえイチョウ黄葉まつり

消防団員の普及啓発活動を実施します。



冬



12月

稲沢市消防団年末夜警

地域の消防団が、火災予防のため消防車で防火広報を実施します。

1月

稲沢市消防出初式

出初式は、仕事始めの行事で消防団に対して表彰等を実施します。

あいち消防団の日

消防団員加入促進としてリーフレット等を配布します。



2月

はだか祭警備

大鏡餅奉納の警備、はだか祭警備を実施します。

春の防火パレード

地域の消防団が、火災予防のため消防車で防火広報を実施します。

3月

春の火災予防運動

地域の消防団が、火災予防のため消防車で防火広報を実施します。



消

防団の制度について





○消防団の主な待遇について

所属する市町村から年額報酬が支給されるほか、災害活動や訓練に出動した際の出勤手当等が支給されます。また以下のような待遇があります。

※稲沢市は、愛知県内でも年額報酬が優遇されており県内2番目に高額となっています。

総務省消防庁ホームページ参照（令和5年4月1日時点の団員年額報酬）

公務災害補償	消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。
退職報償金	一定期間以上活動して退団した際には、退職報償金が支給されます。
被服の貸与	消防団活動に必要な被服が貸与されます。
表彰制度	職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

消防団応援の店制度	消防団協力事業所表示制度	学生消防団活動認証制度
<p>あいち消防団応援の店</p> <p>「消防団カード」や「消防団員証」等を「あいち消防団応援の店」で提示すると、お店が独自に設定する商品の割引やサービス等、様々な特典を受けることができます。</p>   <p>ステッカー 検索サイト</p>	<p>事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。</p> <p>「消防団協力事業所」として認められた事業所は、表示証のマークをホームページ等に掲載することができます。</p>  <p>「消防団協力事業所制度」表示マーク</p>	<p>消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付するものです。</p> <p>この証明書は就職活動の自己PR等で活用できます。</p>  <p>認証証明書イメージ</p>